令和6年度　福岡市バリアフリー推進協議会　議事録

1　日　時：令和6年12月26日（木）　14時 00 分から 16 時00分
2　場　所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール

3　出席者

会長	志賀　勉	九州大学大学院　人間環境学研究院　准教授
副会長	清水　邦之	NPO法人　福岡市障がい者関係団体協議会　理事長
委員	明治　博	一般社団法人　福岡市視覚障がい者福祉協会　会長
委員	山本　秀樹	一般社団法人　福岡市ろうあ協会　会長
委員	高山　智恵美	福岡市肢体障がい者福祉協会　副会長
委員	下山　いわ子	（社福）福岡市手をつなぐ育成会　理事長
委員	君嶋　美智子	福岡市精神保健福祉協議会　理事
委員	入江　晋	公益社団法人　福岡市老人クラブ連合会　事務局長
委員	馬場　展枝	福岡市PTA協議会　副会長
委員	小野　和枝	福岡市女性翼の会　会長
委員	Colleen Mathieu	ラブエフエム国際放送㈱
委員	荒牧　正道	We Love 天神協議会　事務局長
委員	内野　豊臣	博多まちづくり推進協議会　事務局長
委員	柴田　久	福岡大学　工学部　社会デザイン工学科　教授
委員	定村　俊満	日本サインデザイン協会　常任理事
委員	西尾　裕介	九州旅客鉄道㈱　鉄道事業本部営業部（代理出席）
委員	池邉　琢磨	西日本鉄道㈱　鉄道事業本部施設部（代理出席）
委員	山口　哲生	西日本鉄道㈱　自動車事業本部長
委員	生見　康拓	福岡県警察本部　交通部交通規制課（代理出席）
委員	栗田　耕一郎	国土交通省九州地方整備局　福岡国道事務所（代理出席）
委員	松岡　淳	福岡市住宅都市局（代理出席）
委員	佐々木　竜次	福岡市道路下水道局（代理出席）
委員	釘宮　大輔	福岡市港湾空港局（代理出席）
委員	濱田　靖之	福岡市交通局（代理出席）
委員	藤本　広一	福岡市福祉局

アドバイザー

髙﨑　奈実	国土交通省九州運輸局　交通政策部　バリアフリー推進課
上野　陸	国土交通省九州地方整備局　企画部　企画課長　代理

4　次第

（1）開会

（2）委員紹介

（3）会長、副会長の選出

（4）議題

○　福岡市バリアフリー基本計画ロードマップの実施状況について

○　福岡市バリアフリー基本計画の改定について

（5）その他

○　福岡市福祉のまちづくり条例「施設整備マニュアル　2025（仮）」主な改定検討内容について

（6）閉会

5　議事録

【開会・委員紹介】

・新たに就任した委員を紹介。
・協議会の所掌事務の説明。

【会長、副会長の選出】

・委員の互選により、会長に志賀委員を、副会長に清水委員を選出。

会長

本協議会は、福岡市バリアフリー基本計画が掲げるハード・ソフト一体的なバリアフリーの推進を、共働、連携して推進していくための情報共有と意見交換の場として、重要な役割を持っていると認識している。

円滑な進行に努めたいと考えているので、積極的なご発言、ご協力を賜りたい。

副会長

福岡市は早くから「みんながやさしい、みんなにやさしいユニバーサル都市・福岡」を掲げ、バリアフリーに関しては割と進んでいると感じている。しかし、まだまだ細かい部分で完全にバリアフリー化ができているかを考えると、環境整備が必要ではないかというところが残っていると思う。

障がい当事者目線から、もう少しこういうところは改善が進んでいくと、私たちもありがたいなというところをご意見述べさせていただいて、さらに共生社会が実現できるように取り組んでいきたい。

【福岡市バリアフリー基本計画ロードマップの実施状況について】

事務局

資料1「福岡市バリアフリー基本計画ロードマップの実施状況」について説明

委員

5 ページのノンステップバスについて、44％達成と書いてあるが、ここを早急に進めていただきたい。高齢のろうあ者も増えており、バス利用者が多い。やはり乗るときに段が高いととても乗りづらく、福岡市内でも郊外の方に住んでいる高齢のろうあ者はバスに乗るのが大変。

もう一点バス利用について、マウントアップされた歩道からは乗りやすいが、そこにちゃんとバスが停まらないと、間隔が開いて乗りにくいことがある。バスの運転手もまだかなという感じで見るし、しかも着席するまで時間がかかるので、視線を感じてつらいところがあるので、歩道からバスに乗る際の安全性や乗りやすさが高まるような配慮をお願いしたい。

事務局

資料記載の特記事項の部分で、福岡市の事情として、低床のワンステップバスの導入を先駆けており、ノンステップバスも含めた低床バスの導入率は 99.5％ほどの状況ではあるが、さらにノンステップバスの導入を進めて欲しいとのお話かと考えている。

事業者、市民含めて、課題のある方、障がいのある方の生活上の難しさを、できるだけ理解し、配慮できるような心のバリアフリーの推進も図りながら、事業者と連携して取組みを進めていければと思う。

委員

ノンステップバスについては、毎年数十台導入している。平成 23 年頃からノンステップバスを導入してきたが、もう少し時間がかかるため、引き続き進めていきたい。

マウントアップの話があったが、バスカットの形状等いろいろ課題がある。乗務員の対応に関しても、プロの乗務員としてご迷惑をかけないような対応を心がけていきたい。

委員

もう一点確認させていただきたい。マウントアップについて、バスが寄せられるようにバスカットがあるが、バスカットがあったとしても、歩道からバスまで距離が開いてしまうことがあり、乗りづらさがある。バスを寄せることについて、もう少し説明を

いただきたい。

委員

　専門用語でフロントオーバーハングと言うが、ノンステップバスは車体の形状が長くなり、どうしても歩道の方に寄せにくい構造になっている。道路管理者とも相談しながら、なるべく寄せやすい道路の構造、または車両を短くするようなことをメーカーと相談しながら取り組んでいきたい。

委員

　当法人は主に知的障がいがある方への福祉紹介事業を行っている。12 ページの(1)イベント等の開催で、障がい者週間についての啓発活動を行うとあるが、どれくらいの成果があるのか、また、どのようなことを成果と考えているのか。

　それからもう一点、14 ページから 15 ページに教育の実施や、研修の実施等あるが、引き続き実施というところで回数が何も書かれていない。

　最後に、16 ページの「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を活用した啓発による、あらゆる方にとってわかりやすいデザインの普及促進について、あらゆる方というのはとても重要で、認知症の方だけでなく認知症の方のために考えた結果、様々な人に色々な良い影響があり、わかりやすいというのがすごく良いと思うが、これをどのように具体的に普及促進をしているのか、以上三点を教えていただきたい。

事務局

　障がい者週間の記念の集いの件だが、近年は福岡市役所の西側広場でクリスマスマーケットと一緒に開催をしている。クリスマスマーケットと一緒ということで、良い面としては、たくさんの人に来ていただいて、そこで障がい者の方々の発言や活動等を見ていただけるところがある。たまたまかもしれないが、見ていただけるということは、非常に啓発になっていると思う。また、差別解消法のことについても触れて知っていただく機会にもなっていると思う。

　一方で、クリスマスマーケットの中でやっているので、以前行っていた販売などやりにくいこともあるかもしれないが、それ以上に知っていただける機会になっていると思う。場所も良く、せっかくの機会であるため、工夫してもっと一緒に何かできないかと思っている。

委員

　とても良い成果も上がっているという話だが、差別解消条例について知っている方が 15%ということについては、だんだん増えてきているという認識はあるのか。

事務局

差別解消条例についてどれだけ周知が進んでいるかということだが、条例単体だと、なかなか難しいところもあるとも思う。

自治体の条例をどれだけ知っているかと聞いたときに、本当に自治体の条例を知っている方は少ないと思う。そのような前提の中で一定数の方が、条例があることを知っているというのは、周知がされてきているとも思う。

条例だけではなく、法律についても、国も含めて今、一生懸命周知を行っている。合理的配慮等も徐々に浸透してきており、様々な取組みを通じて周知されてきたとは思うが、まだまだだと思っている。

委員

今後に向けて色々なことをまだまだ進めていかれるということを聞けたので、私達当事者団体としても期待をして、一緒に取り組んでいきたいと思う。

事務局

出前講座の回数について、直近の実施状況は、令和 3 年度が 2 回の 58 人、令和 4 年度が 5 回の 43 人、令和 5 年度が 4 回の 62人の参加があった。

小学校等でのバリアフリー教室の開催回数が、令和 3 年度は 1 回の 113 人、令和 4 年度は 4 回の 444 人、令和 5 年度は 3 回の 443 人。記載が具体的でないところがあったので、今後はもう少し具体的な記載を検討させていただく。

「認知症の人にもやさしいデザイン」については、今お配りしている黄色い手引きの 6 ページから 7 ページにかけて、デザインの基本的な考え方や、どういった視点でデザインを作っているかを説明しているページがある。

認知機能が低下した方にわかりやすいデザインは、高齢者の方々の視点から考えられた一つのユニバーサルデザインではないかということで、様々な方にとってわかりやすいデザインとして推進している。

例えばドアのあるようなところなどをわかりやすいように明度差をつけてデザインをしたり、明るさの調節で過ごしやすい環境をつくったり、親しみや安心感への配慮ということでいくつかのテーマを持って具体的な事例を紹介しながらデザインの普及啓発に努めている。市の公共施設を中心にできる限り導入促進を図るように取り組んでいる。

委員

その取り組みの市民への普及促進はどのように行っているのか。

事務局

市民に対しても認知症フレンドリーセンターを昨年オープンし、そこで実際の導入事例を見ていただく機会も設けている。この認知症フレンドリーセンターは評判がよく、認知症の方にとってわかりやすいということは誰にとってもわかりやすいものかなと思っており、公共施設はもちろん、様々なところで取り入れていただけるように啓発していきたい。

委員

市民の方にも啓発いただけるとありがたい。

委員

二つ意見がある。一つは、点字ブロックについて。点字ブロックが設置されている場所でも、急に点字ブロックが無くなったり、ルートが繋がっていなかったりする場所がある。

例えば、茶山駅では先に点字ブロックが設置され、その後に柱が設置されている場所があるが、その後新たな点字ブロックの設置が無く、視覚障がい者が迷っている場面をよく見かける。福岡市がもう一度点字ブロックが正しく設置されているか確認してほしい。

二つ目が、工事現場の前にゴムマットを点字ブロックの上に置いてあるのを見るが、何か規則などはないのか。

事務局

点字ブロックの敷き方については、基本的には、入口から案内設備や主要な施設にできるだけ辿り着きやすいように、誘導する線状のブロックと行き止まり等の警告用の点状のブロックを組み合わせて設置している。それぞれの施設管理者でガイドラインを参考にしながら、できるだけ安全なルートを誘導できるようにという趣旨で設置していると思う。

もしかすると、十分な間隔が取れないといった個別の事情があるかもしれない。バリアフリー推進協議会の意見は関係局とも共有させていただいているので、ご意見があった旨を事業者や関係局の皆様と議事録等も共有しながら、できるだけ良い形で実施できるよう協力できればと思う。

工事の際の点字ブロックの問題は、事業者が道路上で工事を行う場合、道路占用許可を受ける必要があり、許可に際しては占用場所に点字ブロックがあるかを確認し、点字ブロックを覆う形になる場合は仮設のブロックシートで対応することになってい

る。もしそれができない場合は誘導員を配置するといった安全対策を取るようになっている。

福岡市として工事中の安全対策の手引きなども作成しているので、事業者と協議する中で、どういう形で安全対策を取るか考えていきたい。

委員

もう一点、車いすを利用する知人が日本に来た際に思ったのが、バリアフリーマップがあるが、未完成に感じる。例えば、車いすでも利用できるホテルやレストランを検索しても 0 件。今後海外からの観光客が増加することを考えると、こういったバリアフリーマップは必要だと思うが、もっと利便性の高いものになればいいなと思う。

事務局

福岡市で実施しているバリアフリーマップは、基本的に、公共性の高い建物について、バリアフリー設備の有無などを示すもので、例えばバリアフリートイレの有無などは需要が高いので、そういった情報を掲載し利用いただいている。

ピクトグラムを用いて、できるだけわかりやすくということで、見えやすさについての配慮は考えているつもりだが、様々な立場の方がいるので見え方についても検討する余地がある。

民間のアプリなども含めて、バリアフリー情報を得る手段は充実が図られていると思っており、後段の議題にもあるが、今後バリアフリー情報の発信には力を入れていきたいと思っているので、ご意見も踏まえ頑張っていきたい。

会長

整備の更なる推進に加え、実際に整備は進んでいるものの、その運用や使いやすさやについて改善を求めるご意見が多かったように思う。事務局からも回答があったが、情報発信についても、さらに多くの市民に理解を促すように進めていくべきというような意見があった。

【福岡市バリアフリー基本計画の改定について】

会長

続いて、「福岡市バリアフリー基本計画の改定」について事務局から資料の説明をお願いする。

事務局

資料2「福岡市バリアフリー基本計画の改定」について説明

委員

情報コミュニケーション支援は耳の聞こえない私達にとっては本当に大変で大事なこと。聞こえないということは生活の中で本当に不安が大きい。例えば西鉄福岡（天神）駅で、掲示板などにたくさん文字が表示されているが、それとは別に、例えば地震などの緊急の何かが起こったときの表示をつけてほしい。

また、私自身は南区に住んでいるが、天神からバスで帰るときに、博多駅方面に行くのか、大橋方面に行くのか、どこ行きなのかがわからず、時計や時刻表を見ながら悩むことがある。表示があるバス停もあるが、無いバス停もある。

また、渡辺通りからはたくさんバスの行き先があるため、どこ行きかがわからない時があるので、そこをはっきり表示していただきたい。

事務局

聴覚に障がいがある方にいかに情報を伝えるかというのは一つの大事なテーマだと考えている。この協議会に先立ち、清水副会長から、聴覚の障がいについては、外から見てなかなかわかりにくいので、困っている実情が伝わりにくいところが難しさの一つとしてあるのではないかというお話をお聞かせいただいたこともある。

心のバリアフリーの推進も絡めながら、生活にお困りの実態をうまく伝え、民間の取り組みも含めて、普及啓発を図り、次期計画の中で少しでも充実を図りたい。

委員

コミュニケーションについて一点。LOVE　FM には Life in Fukuoka という番組があり、月曜日の朝 5 分間英語で情報を伝えている。3、4 年こういう仕事をしていて問題だと思うことが、例えば福岡市には福岡市おむつと安心定期便というサービスがある。これを英語で調べても、全部が日本語で書いてあって、日本語ができない人からすると、利用方法がわからない。

ホームページ内に英語や韓国語のキーワード等を入れてもらえると、日本語ができない人が検索しても出てくるのではないか。いいサービスでも簡単にアクセスできない。

事務局

外国語を含めた表記ということで、都市サインなどは従前からできるだけ他国語の表記を進めており、市のホームページなどを活用した発信については一定の言語対応を進めているところだが、表示がうまくいかない場合などもある。

広報物も含めてどういった形で取り入れていくかというのは、国際部でもやさしい日本語の取り組みなど様々な形で進めているが、今回の新しい計画改定を機に、で

きるだけ関連施策の情報を収集し、アクセシビリティのガイドラインも含め、バリアフリーとうまく紐付けて進めていけるように取り組んでいきたい。

委員

委員がおっしゃったことを試しにやってみたが、最初に発言されたバリアフリーマップについて、私はしばらく見ていなかったので見てみたが、二点ほど気がついたことがある。

まず一つ目が、完全に日本語のみの対応という点。普通は英語や韓国語と切り替えるアイコンがどこかにあるが、全くないため日本人しか使えない。

さらに、施設の内容をピクトグラムで表示されているが、このピクトグラムが非常にわかりにくい。福岡市が外国から訪れる方を歓迎する気持ちがあるのであれば、ここは最初に取り組む必要がある。

二点目は、バリアフリーマップは博多コースと天神コースがあり、見てみると、コースの中にある施設にどんな設備があるかというのをピクトグラムで説明しているだけで、施設と施設を結ぶルートがどう行けば安全に行けるかというのは全くない。

福岡市バリアフリーマップで検索すると最初に出てくるが、ものすごくたくさんの改善の余地があると思う。

事務局

バリアフリーマップについては、どういったバリアフリー設備を掲載するのか、スロープ、トイレといった設備や、筆談対応の有無などといった方に目がいってしまって、そういった観点からの充実を図ってきたきらいがあるかなと思う。

できるだけ多くの方に使いやすいように改善していく必要があると思うので、ホームページ全般のアクセシビリティも含め、改善すべきと考えている。

経路情報についても従前から課題意識はあり、指摘を受けるところもある。ただ、経路となると、民有地などの状況や、建物内の通路などの情報の把握にかなりの労力がかかる。更新のコストも含めて考えていく必要もあると考えており、一般の利用者が実際に利用した感想や情報を発信するような民間のアプリなどもあるので、そういった民間の活動との連携も含めて、次期計画の策定を進めていく中で、できるだけ充実を図りたい。

委員

資料2の福岡市バリアフリー基本計画の改定の中で、情報バリアフリーの推進について改訂がされていくというのは大変素晴らしいことだと思う。

その上で、改訂案の中の資料 2 の右上の図のイとウ、案内設備の充実があり、この中の「ピクトグラムの活用など」の「など」の中に含まれているかもしれないが、認知症

の人にも優しいデザインの手引きにも関わらせていただいた経験の中で、色々な調査を定村委員と一緒にやってきた。

その中で、サイン自体のわかりやすさ、ピクトグラムを使ったり、文字の大きさを変更したり、そういう改定を進めていくことも非常に重要だが、調査して思うのは、まずそのサイン自体がどこに設置されているか。

大きな文字でピクトグラムであっても全然目に入らない場所に設置されていたりするので、掲示されているサインの位置についてもしっかり検討していく必要があるという現状に対する思いがあり、そういうところも含めた「など」ということで、充実を図っていただければと思う。

さらに言うと、サインが無くても何となく歩いていったら目的地に着いたという公共施設や公共空間が本来あるべき姿なので、やはりソフトとハードがうまく連携していくということが重要。これを基本計画のどこで位置を打ち出すかわからないが、そういった視点も非常に重要だということを認識していただきたい。

事務局

ピクトグラムやわかりやすい案内表示をどうハードと一体に進めていくかという点については、まさに今、マニュアルの改定や、「認知症の人にもやさしいデザイン」の推進に関する検討の中でもそういった観点があると考えている。

そういった表示の設置については、国のガイドラインなど基本的なところも踏まえながら、どういった形が良いのかという観点で、引き続きご専門の皆様のご意見もお聞きしながら、様々な基準も勘案しながら検討していきたい。

委員

ハード、ソフト面の両面から考えていただいているのは、本当にありがたいと思う。資料 2 のソフト面の取り組みのところの課題の中に、ハード面の方には「外部機関や市民・当事者との連携・共働した継続的な取り組みが必要」と書いてあるが、ソフト面の方にはそれがない。専門家の方のご意見も大事と思うが、ぜひとも当事者の意見もソフト面の方に書き加えていただきたい。

基本計画の冊子の 50 ページを見ると、一番上の育成の部分に、「関係機関とも連携して取り組む」とあるが、こういうところにも、当事者や当事者団体を含めて取り組んでいただきたい。

事務局

今まさに当事者の皆様から、様々な障がいの特性に応じた理解の促進ということで、ご協力いただいているものと考えているので、記載の形も含めて一緒に取り組ん

でいきたい。

委員

当事者団体も様々な障がい種別によって啓発活動を行っているので、様々なところで障がい者団体、当事者の人たちが集まって面になっていくと思うので、ぜひ一つと言わずに様々な団体の啓発活動などを調査していただきたい。

委員

福岡市においてバリアフリーマップなど、色々な情報を発信していただいているというのを初めて知った。今回、小中学校の代表として出席しているが、我が子が肢体不自由の特別支援学校に通っており、普段利用する駅ではない藤崎駅で、地上からそのまま地下に降りられるものだと思い、バスターミナルに入ってそのままエレベーターで下に降りたら、その先は階段しかなく、どうしようということになり、駅員の方に手伝っていただき、3 人で抱えて移動したことがあった。

情報バリアフリーという観点から、誰にでもわかりやすく検索ができるというのは重要。現在色々なマップがあるが、本当にただ知りたい情報までなかなかたどり着けないことがある。私だけではなく高齢者にとってもなかなか難しいと思う。

事務局

確かに施設によって、せっかく移動できるルートがあったとしても、そのルートがわかりづらいことがあると思う。藤崎駅はルート自体があっても、それが迂回路のようになっていたりすると、実際に利用される方からすると、事前にそういう情報をスムーズに手に入れたいという意見はごもっともだと思う。

そういった経路情報について、公共施設のほか、できる限り民間の事業者とも連携してやっていく中で、どう収集して、どういった形で発信していくのかを考えていきたい。

委員

委員の皆さんが一つ一つ挙げているような事例、例えば地下鉄の方からこういうことがあったとか、うちの団体も市民体育館を使って入口のところに本当に 3 センチぐらいの段差があり、グレーでも全然見分けがつきにくく、利用者転倒し骨折したことがあった。その際に、わかりやすくしてくれませんかという申し出を市民体育館に申し入れたが、そういう市民の声が届くような仕組みになっているのか。

事務局

公共も民間も含めて、施設の規模や、実際のルートがどうかというのはすごく個別性が高い部分もあるが、施設管理に対しての意見は何らかの形で伝わっているとは思う。

市としては、心のバリアフリーの推進を含め、そういったルートの確保の必要性や、当事者がどういったところに不便を感じるのかという声を伝えながら、様々な部門と連携し、良い形を探っていきたい。

委員

情報バリアフリーを推進するということで、これは視覚障がい者にしか関係ないかもしないが、ここにセンスプレーヤーというかなり優秀な機器がある。福岡市はこれを福祉用具として認めてくれている。これは、視覚障がい者用活字文書読上げ装置というカテゴリーに属している。

例えば目の前にある書類を、ここにあるカメラで写すと、今資料を渡されても読むことができる。それから、Be My Eyes といって、今日どんな人がいるのかなと思って写真を撮ると、前にこんな服を着た人がいる、こんな状態というのを知らせてくれる機能もある。私たちにとっては、活字文書の読み取りだけではなく、状況を知るために非常に役立つ機器で、今日いただいた資料を、こんな小さな機械に入れることができる。

視覚障がい者用活字文書読上げ装置というカテゴリーだが、これが多機能で、視覚障がい者ポータブルレコーダーも入っている。それで、視覚障がい者用活字文書読上げ装置の耐用年数は過ぎてても、視覚障がい者ポータブルレコーダーの方の耐用年数が 2 年余っていたらそれまでは新調を辛抱するように言われる。

情報バリアフリーを進めていこう、ユニバーサル都市福岡を進めていこうとするとき、何のための制度か、誰のための福祉なのかと思う。

去年の 9 月から福岡市の障がい者支援課に直接的言っているが、窓口では対応してくれるが、そこで終わり。

活字文書読上げ装置というカテゴリーであれば、その年数が過ぎたらいいのではないかと思う。もっと利用者のことを考えてほしい。

加えて、例えば弱視の人が色々なところに行くときに、少なくとも公的な施設は周囲の景観も大事だと思うが、弱視の人は杖をつきながら視力にも頼り、同系統の色だと見にくい。そこで枠を黒くしたり、何か工夫すると転倒などの事故も防げると思う。

これも毎年言っているが、特に公的な施設ができるときは、せめて当事者の意見を聞いていただきたい。全部の意見を聞くというのは無理だとわかっているし、弱視にも様々な見え方がある。例えば福岡市の視覚障がい者であれば、うちの会から派遣させていただければ、弱視の方に検討してもらえるので、当事者サイドに立っていただ

きたい。

事務局

ご紹介のあった民間の良いアプリみたいなものを、関わったり支援したり、普及啓発していくというのは行政としては元々不得手なところもあるので、今後こういった情報バリア関連の取り組みを推進するにあたっては、今後も様々なものが開発されてくると思うので、より良い形になるよう上手く探っていきたい。

当事者の方のご意見を聞きながらやっていくというのは、私どもはサポーター制度の中でも、少しずつ事例を積み重ねているところなので、そういったものもうまく、もっと良い形で、庁内の発信をしながら、当事者の方とも良いものをつくっていければと思う。

委員

施設を整備するときに、当事者が計画の立ち上げ段階から参加して、内容を詰めていくことはすごく大事なこと。

昨日、米子に日帰りで出張をした際、地場の施工者の説明を聞いたが、これはうちが手がけたもので、公共施設だが様々な障がい者の人の意見を聞く会議を何回、ワークショップを何回、そういうことをやってこれができたんです、ぜひ見て帰ってくださいと誇らしげに言っていた。

一定規模以上の公共施設もしくは商業施設、民間施設についても、計画が立ち上がった段階から当事者を入れることというのがおそらく法令化されている。

東京都は完全に条例化している、米子でさえやっている。この話は 10 年前からこの会議で言っている。ぜひ、法制化するべきだ。

計画を立ち上げる段階から当事者を必ず入れること、話を聞くこと、そして一緒にデザインをつくっていく。インクルーシブデザインの基本だと思う。もうそろそろ重い腰を上げていいのではないかと思うが、アドバイザーを派遣する制度はあるが、今年度どの程度活用されているかお聞きしたい。

それから、当事者に計画に入ってもらうということを少しは検討されているのか、その 2 点をお聞ききしたい。

事務局

サポーター制度の活用については、例えば代表的なところでいうと、令和 4 年度に歩車道の境界ブロックの 0 センチ段差を検討するときに、どういった形でできるだけ段差をなくしつつ境界を認識する方法ついて、当事者の方も課題の考え方が違うので、複数ご意見を聞きながら詰めていった例、歩道の危険対策のために設置するボラ

ードに関して、どういった幅が適当なのかを検討した例などがある。

制度活用実績としては、令和３年度が３件、令和４年度３件、令和５年度１件ということで、特に基準がないような領域や、施設整備においてなかなか判断ができないような領域でぜひ積極的に活用いただきたいという趣旨で進めている。

ご意見ごもっともだと考えており、そういったものを当事者と一緒につくることで、わかっていない部分が見えてより良いものがつくれるという事例の積み重ねをしっかり進めながら、バリアフリーのまちづくりを進めていきたい。

会長

主な意見をまとめると、まずは情報バリアフリーの推進については非常に期待されているという方が多くいた。

一方でそれを具体的に実践していくという点において、不備がまだ散見されることから、特に当事者の意見聴取や、当事者の参加機会を仕組みとして定着させるということについては多くの方から共通の意見として出た。

また、サインや字体などのわかりやすさに加えて、ソフトとハードが連携して整えていくということで、当事者がわかりやすいという環境をつくっていくことの重要性について指摘があった。

そして、段階的に進めていくという点でいうと、例えば外国語のキーワードを入れたら辿り着くというようなことについてもご提案があった。そういうような形でこのバリアフリー基本計画の改定については期待とともに多くの注文があったと思う。それを踏まえて、今後より良い計画にしていただければと思う。

【福岡市福祉のまちづくり条例「施設整備マニュアル　2025（仮）」主な改定検討内容について】

事務局

参考資料1「福岡市福祉のまちづくり条例「施設整備マニュアル 2025（仮）」主な改定検討内容について」説明

会長

ただいまの説明についてご意見等特に無いようなので、清水副会長に全体的なまとめをお願いしたい。

副会長

今日は委員の皆さんにたくさんのご意見をいただいた。

私は障がい当事者になるが、最後にお話が出たように、やはり新しく始める計画に

ついては当事者を関わらせていただきたい。今年 7 月に中央区のフレンドホーム舞鶴庁舎ができた。計画が立ち上がった当初は当事者を入れてほしいと言い、ぜひご協力お願いしますということだったが、残念ながら新型コロナウィルスの蔓延で、その会議に参加できなかった。その後出来上がってから、検証をお願いしますということで依頼がきた。検証に行ったときには、建物は完成しており、中の設備も整った状態。

点字ブロックはどこに設置すればいいか、トイレの入り口はこれくらいでいいかと聞かれても、もう良いも悪いもない、もう完成している。いやいや駄目ですよこれじゃ使えません、つくり直してくださいとは言えない。

だからそういう意味では、当事者も計画が立ち上がった段階で入れてほしい。

それから、冒頭で話があったノンステップバスや乗降場所について、これはタクシーの乗降場所についても同じで、車いすだと難しい場合がある。歩道と車道の段差があっても、うまい具合にスロープがあればいいが、そうでない場合は乗りようがない。

ノンステップバスはありがたいが、どう使うかを一緒に考えていく必要がある。そうなってくると当然バス会社だけでなく、道路管理者との連携も必要。バスカットをどこにつくるか、段差をどうするか、細かいところも大事。これはタクシーの乗降場所も同じ、空港のタクシー乗降場所は段差がなくフラット。ああいうつくりも考える必要がある。

それから、福岡市は国際都市いうことを掲げている。実際に外国からの来訪者は年々増えており、これは嬉しいこと。そういう方たちに正しい情報がどの程度伝わっているか、国際都市を目指すのであれば整理していくことが必要。

それから、障がいには様々な障がいがある。私は肢体障がいで移動が非常に大変。聴覚障がいは移動は大丈夫、見た目ではわからないが大事な情報はなかなか掴めない。

視覚障がいの方に対しては非常に道路整備も進んできているが、まだまだ完全ではない。そういう方々が安心して移動できるように整備していく必要がある。

聴覚の方に対しては、やはり遅れている。移動するということを大前提に、バリアを先に排除していく考えが前提にあるのだろうと思うが、聴覚障がいの方たちは、正しい情報をもらわないとなかなか活動ができない、不安を抱える。音声だけでなく、見てわかるような情報提供、そういう設備を整えていくことも必要なのではないか。

細かいことを言えば、他にも色々あるが、一つ一つ整っていけば私たちも社会参加に積極的になれると思う。

地域には色々な人が住んでおり、障がいのある方、高齢者、外国の方、多様な人々がいる。地域で障がい者に対する理解を深めることは積極的に進めていく必要があると感じる。

条例を理解している方たちが少ないという意見もあった。これは大きな課題。せっ

かく条例ができたのに、そこに住んでいる市民がわからないというのは、残念だと思う。

福岡市は、障がい者差別解消・障がい理解促進事業を新たに立ち上げた。これには、地域の方に障がいを理解していただきたいという強い思いがある。私達当事者もその講師として地域に派遣していただき、啓発活動推進に向けて、取り組むことにしている。まだまだ依頼件数は少ないが、こういう活動を続けることが、理解を深める上では重要になると思う。

バリアフリーという一つの言葉で表されるが、そこには様々なバリアがあって、それに対して一つ一つ真摯に向き合って解消していくという姿勢が必要だと思う。

これからいろんなご意見いただいて、皆さんと一緒に考えて、どういうことが共生社会の実現に繋がるか求めていきたいと思う。

事務局

閉会挨拶